

日本図書館協会関連報告

日本図書館協会における大学図書館関連事項の主なものは以下のとおりである。

1. 毎月、常務理事会を開催し、日図協関連問題等について、積極的に検討を行い、問題解決に取り組んでいる。なお、常務理事会報告は、「図書館雑誌」各月号の「協会通信」欄に詳細を公表している。
2. 平成17年5月27日付けで塩見昇氏（大阪教育大学名誉教授）が新たに理事長に就任した。
総会における就任挨拶では、第1に大学図書館との協力の重要性を強調した。また、常任役員会等でも、大学図書館へ配慮した発言をしている。
3. 「指定管理者制度」（公立図書館の主に一括アウトソーシング）や「船橋市西図書館蔵書廃棄事件裁判の最高裁判決」についても見解表明等をしている。また、「文字・活字文化振興法案」に関連し、本協会の要望をまとめ、関連議員等に働き掛けを行った。
「指定管理者制度」と「船橋市西図書館等々の判決」については図書館雑誌9月号に、「文字・活字文化振興法案」については同8月号に関連記事がある。
4. 『公共図書館職員を対象としたいわゆる「上級司書」（仮称）認定と専門性評価』について、検討を行っているが、試行実施のための詳細検討等や試行のための協会内の体制整備が遅れている。